

三木地区

令和7年10月における公共交通の見直し案（概要）

1 路線バスの変更点（概要）

※詳細なダイヤについては、令和7年度に入ってから周知する予定です。

(1) 三木地区と自由が丘・緑が丘・青山地区を結ぶ路線バスについて

系統番号	103
系統名	志染・三木南・三木ルート
変更のポイント	➢ 青山地区を起終点とし、自由が丘地区を経由するルートに変更 ➢ 新たに宿原、エビス（恵比須駅）、大塚、三木駅を経由 ➢ 新たに三木山陽病院前を経由

系統番号	104
系統名	青山・自由が丘・三木ルート
変更のポイント	➢ 自由が丘地区を起終点に切り替え ➢ 新たに宿原、恵比須駅、総合保健福祉センター前、みきやま病院前、市役所前、上の丸、中央公民館前、三木本町、三木鉄道記念公園前、末広橋、大開町を経由 ➢ 新たに三木山陽病院前を経由

系統番号	53,54,59,60
系統名	青山5丁目ルート
変更のポイント	➢ 複雑な運行ルートを利用の多いルートに統一 ・上の丸～三木駅を通る運行ルートに統一 ➢ 土日祝日も三木地区内を運行するよう三木営業所を起終点とし、運行を拡充（現在は森林公園が起終点）。

※56・71・72系統（三木循環ルート）について、三木南地区（さつき台1丁目・さつき台2丁目）及び総合公園前は非経由となります。

(2) 三木地区と別所地区を結ぶ路線バスについて

系統番号	63系統	101系統
系統名	朝日ヶ丘ルート	別所ルート
変更のポイント	➢ 上記2ルートを統合	

※61系統（別所第1ルート、月・水曜日のみ運行）、62系統（別所第2ルート、火・金曜日のみ運行）、102系統（自由が丘本町・別所ルート）については廃止となります。

2 三木南・別所・志染地区への移動について

➢ 路線バスのほか、3地区に導入予定のデマンド型交通もご利用ください。

※デマンド型交通とは、会員登録制・事前予約制の乗合交通です。

※会員登録や利用予約の方法など、詳細については令和7年度に入ってから周知する予定です。

このたびは令和7年10月の見直し内容の骨子のお知らせです。詳細なダイヤや利用方法等については、令和7年度に入ってからあらためて周知します。